

二宮町町民活動推進委員会 第5回委員会議事録

日 時：平成18年11月22日（水）19：00～20：30

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内和夫委員長・高橋武士副委員長・奥慶子委員・向後孝明委員・神保智子委員
瀬戸宏委員・高山琢磨委員・蜂須賀光子委員・原幸男委員

欠席者：小野昌範委員・関野勝治委員

事務局：安部課長・二見係長・剣持主事

傍聴者：なし

配布資料（委員には事前に送付している）

- ・会議次第
- ・資料1・・・19年度協働まちづくり補助金の運用に係わる前回会議のまとめについて
- ・資料2・・・来年度の協働まちづくり補助金制度運用に伴う今年度の課題について
- ・資料2-1・・・補助対象経費について
- ・資料2-2・・・応募方法（申請書類）について
- ・資料2-3・・・審査選考方法について
- ・資料2-4・・・審査基準について

1. 開会（安部課長より）

2. 委員長あいさつ

- ・議事が円滑に進められるよう、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・今回の議事録署名人は山内委員長と神保委員にお願ひする。

(1) 協働まちづくり補助金に係わる前回会議のまとめについて・・・(資料1)

- ◆19年度協働まちづくり補助金の運用について、前回会議での決定事項、検討事項をまとめたものを資料1として配布している。

※資料1を事務局より説明した。

(2) 来年度の協働まちづくり補助金制度運用に伴う今年度の課題について・・・(資料2)

- ◆19年度協働まちづくり補助金の運用について、前回会議で検討事項となった課題を項目別にまとめたものを資料2として配布している。

①補助対象経費について

※資料2-1を事務局より説明した。

◆事務局の考え方

- ・前回意見のあった「特例」を公然と認めると、特例を適用する団体が多発し、経費項目を統一化するという本来の考えで運用することが難しくなることが予想されるため、18年度で適用した補助対象経費で進めたい。この点については、前回会議でも示したとおり、プレゼンテーションの際のやりとりに委ねることとしたい。

(委員長)

- ・前回会議で検討事項として残されていることを、今日、できれば決めていきたいということである。

(委員)

- ・今回の補助金募集要領の経費項目には、問題になった工事費などは入っていないので、厳密にいくと対象外になってしまうというのもあるので、そのへんをどうするかというのはやはり決めておいた方がよい。今回は補助金をもらっているが、ずっともらえるわけではないので、備品もそうだが、あまり大きな額にしてしまうと、その団体自身が、例えば設備したのはよいが、維持管理費がどうしても必要になるので、その後補助金をもらえなくなったときに圧迫する要因にもなり得るので、ある程度、全体の事業費の中の、例えば何パーセントまでは認めるとか、例えば全部工事費などになってしまうとやはり問題だと思うので、そのへんで基準を頭だししておいた方がよいのではないかと。それと、消耗品費と備品購入費が特に別れていないが、行政でも「消耗品費はいくら」と決まっているので、そういうものも基準として入れておいた方が分かりやすいのではないかと。私が他の自治体で関わっている団体でもこのような補助金をもらっているが、消耗品なのか備品なのかは微妙なので、「いくら以下は消耗品」という基準も出ているので、やはりあった方がよいのではないかと。とにかく、備品や設備というのは後々の維持管理などに係わってくるので、「補助金をもらえるので申請してしまえ」という気持ちでいってしまうと、後々その団体自身を圧迫するようなことにもなりかねないのではないかと。特に、設備費で作ったのはよいが、その後その団体が縮小していったときに、今度、壊すとなるとまたお金があるので、自主性と言いながら、「これを作ってしまったのでやめるにやめられない」というのも出てくるのではないかと。そのへんを議論していただくとよいのではないかと。

(委員長)

- ・今言われたのは、一つは上限の設定、それから消耗品等についてどのように考えるのかということだが、事務局ではどうか。そのようなやり方をフォーマットに記載できるのか。それとも補助金を出すときに、例えば、「設備費等は申請金額の何パーセントまで認める」という形で提示できるのかどうか。

(事務局)

- ・文言とすれば問題はないと思うが、団体の性格によっても色々出てくると思うので、果たしてそのようなことを上限設定も含めて決めてもよいかどうか。町民活動団体一つひとつ分からないので、逆に皆さんの議論の中で、そのような方向性がよいということであれば、そ

のへんを含めて来年度取り組みたいと考えている。

(委員長)

- ・これはスタート支援とステップアップ支援との二つに分けて考える必要がないか。

(委員)

- ・そうですね。

(委員長)

- ・スタート支援のときは金額も少ないし、割と初期的な投資的経費として、補助金を出せる上限は決まっているのだから、その中で精査して、「これがどうもかさ上げしているようだ」等のクエスチョンマークの時はプレゼンテーション時に質問したりしながら削ることは可能である。問題はステップアップ支援の方で、これは金額も張るので、最初に決めてしまうのがよいことなのか、また、「これはこんなに必要ないだろう」等の精査ができるのかどうか。

(事務局)

- ・補助対象経費だとか対象にならないものというのは一つの目安である。「これを基準に考えていきましょう」ということで進めさせていただいた。例えば、工事費などは元々、はっきり言って想定していない。まさか工事費が出てきてそれを対象とするようなことは、「本来、活動の中に本当に入ってくるのか」というイメージがあって想定はしていなかったが、たまたま今回出てきて、「やはりきちんとした活動をしてもらうにはこれも必要なのか」ということで、皆さんで臨機応変に認めたという形ではないか。やはり事務局としては「これでいきたい」という形でお示しをさせていただいているが、一つの目安として提示をさせていただくことであって、今後、金額の上限の話もそうであるが、申請が出てきた段階で議論すればよいのではないか。特にステップアップ支援については金額も張ることであるし、本当にそれが必要なのか。先ほど言われたように、備品等で買ってしまったのはよいが、後々ずっと誰がどんな形で管理していくのかという問題も当然出てくるので、あまりがんじがらめに決めてしまうというのも逆に問題が出てきてしまうのではないか。

(委員)

- ・私もそう思う。先ほど言われたようにパーセントで切るということはいかがなものか。それでくりができない団体が当然出てくるし、想定外というかそういうものも含めてここで議論して数字的に言うことはどうか。

(委員)

- ・「パーセンテージで決めよう」という具体的な案や実例はあるのか。

(委員)

- ・決めている自治体もある。ただ、パーセンテージと言ったのは、私は事業の中で丸々それが占めるというのはクエスチョンだと思う。今回の審査は議論が深められない中であつたが、そういうことも考えて行かないと。やはり本来の事業は設備投資だけではないと思うので、そのへんが今回、主旨が見えないような申請様式であつたところもあるし、分からなかったのかと思うが、一応議論はしていけないといけけないのではないか。やはりここで一度皆さんの意見を聞いておかないと、申請が出てきたときにそこで検討したのでは時間がない。ここで「こんな感じで」というものが決まっていれば、申請が出てきてからも、今度は期間もあ

るので検討できるのではないか。

(委員長)

- ・決めている自治体のケースを具体的に、例えば金額の上限で決めているのか。あるいは、掛かった費用の3分の1や半額などで決めているのかどうか。それを具体的に調べてもらわないと分からない。

(委員)

- ・そのような情報があれば参考になる。この委員会がそれに決めなくても、審査の段階で「こういう例もある」ということで金額を決めたらよいのではないか。

(委員長)

- ・それは調べておいていただきたい。まだ1回しかやっていないので、もう1回は同じような形式でやって、それで2回と問題が出てくるようなら「やはりまずい」と本格的に議論する。もしそうではなく、そこで対処できるような問題であれば、それは本当のレアケースとして、たまたまだったということになる。やはり1回だけの結果で全てこれから先もこうなるということとは分からないので、もう1回同じような形でやっていった方がよい。それで経験を踏んでいった方がよいのではないか。

(委員)

- ・それはかまわない。

(委員長)

- ・一応調べるだけ調べておく。「こういうケースで出てきた場合、他の自治体だとこういうやり方である。では二宮町としてはどれくらいが適当なのか」という議論をすればよい。ここで実際の数値が出ていないのに議論しても分からない。それは頭の中に入れておいていただいて、募集方法は同じような形で、申請が出てきたときに検討するという事かどうか。

(委員)

- ・ぜひお願いしたい。自分の団体で設備投資がどうしても掛かるので、その団体の中に入る可能性がある。

(委員)

- ・これからはそういう団体も結構出てくるのではないか。

(委員)

- ・どこまで申請を出せばよいかと悩むこともあるので、具体的なことが分かるとありがたい。

(事務局)

- ・「補助対象経費の中に位置づけられているので、補助金を必ずもらえる」と理解されるのは怖い。逆にそこまで厳密にしまうとそれが問題になってくるので、その内容について皆さんで「本当に必要な経費なのかどうなのか」ということを議論できるようにしなければならないのではないか。

(委員)

- ・前提として、経費ということはまさに損金である。1年間で落とすものを経費という。設備というのは償却費という考え方なので、それも備品によっては5年償却8年償却とか、法的に決まっていることである。これがボランティアの所有物でも会社の所有物でも個人の所有

物でも同じである。また、ある団体で持っている設備はリースである。そうするとリースというのは誰の名義で借りているのかという問題が出てくる。ローンなのかリースなのか買ったのか。しかしどういう形であろうと償却費という問題が設備の場合出てくる。厳密にそういうことを適用しようとする、やはり本来の正式な会計に基づいた処理をしなければまずいのではないか。というのはまずオーナーがはっきりしない。それから償却がはっきりしない。そういうものに対して何かあったときに、交付金を出す以上は、やはりどういうケースになっても、少なくともこちらの方に降りかかってこないようにしておかないとならないのではないか。そういう意味で、先ほど事務局の話があったように設備費というのは想定になく、事務用品費や通信費、交通費など、いわゆる損金で100パーセント、1年間で落とせるものが基本的には前提であったのではないか。現実には、設備費が必要なのは私が知っている限りで2団体ある。また、設備というより償却の備品ということで考えると、例えば車椅子などで、3年の償却等、恐らく製品によって決まっているはずである。だから、設備、備品、消耗品、これは当然会計処理の仕方が企業でも個人でも団体でも一般的に同じなのだから、その場合に現実にそういう団体があるということは、やはり曖昧にすべきではないのではないか。

(委員長)

- ・確かに原則は原則だが、この補助金の目的というのは、「育成する」ということもあるので、そういった意味では、多少補助できるようなものがあれば、それは取り上げていってもよいのではないかとと思うが、今言われたようにあまり頑なにというのはどうか。

(委員)

- ・そうであるが、私の団体では今回いただいた補助金は、役場の予算でいえば特別会計処理する予定である。一般会計は収入や会費、特別会計というのはこの目的だけに使った会計、それから、いただいた補助金の金額だけの会計を別に作る予定である。設備や資産になると「誰が所有権を持っているのか」という話になる。それから、もし壊れたり使えなくなったときに、最終処分するにしても誰に責任があるのだと。だからあくまでも補助金の部分に関しては別会計にしようとしている。そうすれば、何かあっても全体に降りかかってこない。

(委員長)

- ・まさに正論で、そのとおりである。

(委員)

- ・普通、みんなそうやるのではないか。「本来これだけやっているが、その一部を」という事業で補助金をもらっている訳である。ただ、心配なのは、今回設備の方に補助金が出てしまい、それをみんなに知らしめているので、やはりある程度、来年度に向けてはきちんとしたものを持っていないと、自分たちで「出してよい」とGOをしてしまったのに、今から取り消すわけにもいかないので、それはもう少し、来年に向けて検討していかないといけないのではないか。

(委員長)

- ・原則はそうだという理解でお願いしたい。ただ、今年度の事例があることなので、それはよく書類や団体の目的、そういうことを勘案しながら金額を決めていくということで、原則は

事務局や委員が言ったとおりで、それは遵守すべきだと。ただ、物事は杓子定規でいかない面もあるので、「やはり血の通ったことは必要」というのは委員長としてではなく個人的な意見として聞いていただければよいが、出てきた資料を見て原則は原則としてそれは貫くけれども、この合議の中で「これはやむを得ない」というような意見で、もしコンセンサスが得られるならば、それは全部を見るというのではなくて、多少の融通は利かせてよいのではないかとこの合意がここで取ればよいのではないかと思っているがどうか。

(委員)

・はい。

(委員長)

・やはり申請が出てきてみないと分からない。しかし原則としては最大限生かす。それはここで合意が取れており、慎重な審査をしていただきたい。もし、それに属するような案件が出てきたときには慎重に議論をして意見を戦わせて決定していきたいと考えている。もしそういう団体の関係者やお知り合いがいたら、「今年度はあくまでも例外」と言っていただきたい。期待度で出しているのだと。だから「一生懸命活動して成果を出して下さい」と言っていただきたい。

②応募方法（申請書類）について

※資料2-2を事務局より説明した。

◆事務局の考え方

- ・提出書類欄に「団体活動がわかるもの（チラシ・冊子・趣意書など）」と「今年度の団体活動計画資料（町民活動推進委員が活動場所に伺うことがあります）」という項目を追加したい。
- ・様式4号の収支予算書について、収入科目を会費などの一般収入と、参加費などの事業収入に分け、補助対象経費については支出から事業収入を差し引いた額によるものとさせていただきたい。

(委員)

・これは団体の全体の記載例か、それとも町からいただいた補助金に対しての記載例なのか。

(事務局)

・一般収入の部分には、会費・繰越金等のいってみればその団体の運営費が含まれてくる。しかし、事業に対する協働まちづくり補助金であるので、「今回こういう形で事業を展開していきたい」という内容に対しての支出項目になる。また、実際に事業収入などないというところもある。そうすると活動収入が0になるので、そのままストレートに支出の合計額が補助対象経費になってくる。それに対して2分の1の補助をさせていただければという考え方がある。

(委員)

・その方法でやると、一部の事業だった場合、他の事業にも会費は必要になる。平塚市の補助金でも、間違えてこれに全部入れてしまい、すぐく会を圧迫してしまったという例がある。他にも事業費を使うのに全部これに入れて計算してしまって、「こちらの事業をやるのに、収入が断たれてしまっているのにそっちに充当して」というのがあるので、やはりここは会費

でもこの事業に関して使えるお金にしないと、全体の中でこの事業をやっているときに、他のことは自主のお金でやるという団体もあると思うので、そのへんがはっきりしていないと、書いたはいいが、実際やったら難しいというのがすごくある。

(事務局)

- ・逆に、収入をその事業に振り分けられないと思うので、やはりその団体の全体の事業費をこの中に押さえておいていただかないと、「実は事業には関係ないお金が別にあります」ということになるので全体像が見えてこない。確かに事業には補助金を交付するが、その団体がどんな活動をしているのかを評価するには、全部の分母を示していただかないといけないのではないか。例えば、年会費で1人あたり1000円を取っていたとして、「その1000円はどの事業に充てているのか」と言われたときに、振り分けできないのではないかと。

(委員)

- ・全体像を出さなければいけないので、先ほど言ったように会計を二つに分けて、最終的には合算すればよい。

(委員)

- ・振り分けできないことはない。

(事務局)

- ・結構無理があるのではないかと。お金に色は着いていない。

(委員)

- ・恐らく複雑にはなる。しかし団体で年度の予算を決めるときに、「この事業には何パーセント」など決めることはできる。予算配分はできる。

(委員)

- ・現実には、「いただいたはいいが結局は半分しかもらっていないので、逆にこの倍を集めなければならない」という悩みがある。収入の方が減ったら、当然差額は返さなくてはならない。そういうことで、「いただいたのはいいけれど大変だ」「実際、倍の収入が確保できるのか」と、そういう意見も実は出ている。半分補助してもらったので一見楽なようだが、入る予定のものが予定どおり入るかどうかわからないという現実がある。そういう意味で、公金は公金部分で整理した方がいろいろな意味でよい。逆にある意味で、別の予算で一般会計予算のような自由に使えるような部分あってもよいのではないかと。

(委員)

- ・全体像が見えた方がよいのは確かである。

(委員)

- ・添付資料の中に、前年度の団体の実績などをもらうようなことで対応しないと、そういうことに弱いグループは、こちらに全部入れ込んでしまう。

(委員)

- ・本当はそういうことをきちんと考えて申請しなければいけないが。

(委員)

- ・予算の対象の費目にしても、補助金は「こういうものは認めるけど、こういうものは認めない」などある。ところが現実には活動していて、団体としては、認めてもらえない部分も使い

たいこともある。それは我々の会費の中で使うという考え方もある。その全体はあくまでも出すとしても。つまり、町で認めてもらえていない費目に関しては、団体の会計から出せばよい。

(委員)

- ・補助金に該当しないものについては、その団体の自由である。例えば「飲食費を出す・出さない」はその団体の自由だが、補助金で認められていない内容については団体の収入の中から出さなければいけないので、そのへんが全部これに入れてしまうと、結構きつい部分があるのではないかと。

(事務局)

- ・悪く言うと、別会計に持って行って余裕のある会計をしていると見られてしまう。

(委員)

- ・例えば、対象予算決算書と対象外予算決算書、合算予算決算書で明確にすればよい。

(事務局)

- ・やはり全体像が見えてこないといけない。

(委員)

- ・もちろんそうである。隠される部分があったのではいけない。この補助金は2分の1である。

(事務局)

- ・対象とすべき事業と全体の入と出がどのくらいの割合になっているのかというのは、町がお金を出す以上、やはりそれは判断の材料とさせていただかないといけない。

(委員)

- ・対象外経費ということで、認められない経費を支出の中に入れて、それは自分たちでやる。別に項目を作って、例えば、会合の時の飲食代などを入れたり、対象外経費を出さないと難しい。

(事務局)

- ・対象経費と対象外経費を団体に選んでもらうという意味なのか。逆に言うとそこまでのことなのか。

(委員)

- ・ステップアップ支援の団体では可能ではないか。1年、2年と実績があつてみんなきちんと決算書を作っている。

(事務局)

- ・まず全体を出していただいて、事務局の方で対象と対象外を分けたい。全体の中で見せていただいて、「この内容についてであればこの協働まちづくり補助金に該当する」としたい。

(委員)

- ・2分の1といっても、決算書を出した段階で「この内容は認められない」ということで削られる可能性もある。対象と対象外がある訳である。ところが団体としては対象外も使いたいという実情がある。それを全体の2分の1として取られてしまうと自由な部分の動きが取れなくなる。しかし、いずれにしても全体の明細は出すべきである。ステップアップ支援の団体なら可能である。個人や新しく始める人でそういうものを作ったことがなければ、みんな

が作っているものを資料としてあげればよい。ボランティア連絡会でも一番問題になったことは、各団体の趣意がはっきりしないことである。それで「ただ会場を無料で貸してくれ、定期的に使わせてくれ」と、そうすると無料だからと言って使える人はフルに使う。たまにしか使わない人が借りられないとか、そういう不平等が発生してくる。それでなおかつ、「そんなにお金がないのか。決算書を出せ」と言ってもよこさないで分からない。「それでは公的施設を無料で貸す訳にはいかない」ということでいろいろと議論したことがある。

(委員)

- ・お金があるかないかという判断が、結局ステップアップ支援だと2分の1の支援なので、補助金をもらうにしても20万、30万ないとももらえない訳である。そのために必死で努力している団体があり、販売やいろいろな事業をやって収入を得ている。それを、全体を見て、「ここは何十万円もあるからお金がある」というような形で判断されてしまうと、それは違う。自分たちで自助努力している中でのもっと発展的な申請をしたいので、そのへんで分けて見ていただかないと。会議をすると飲食費もやはり出る。そのへんのところで項目分けというのはあるとよい。

(委員)

- ・この補助金が永久に出すということなら話は違うが、我々もいただける3年間で勝負をしなければいけない。3年間だけの話であるので、5年も10年も延々と続くという訳ではないので、そういう点で、せっかく出してくれるのはよいが、あまり縛りをかけてしまっただけは逆に動きが取れない。ただ、全体はやはり明確にして欲しいということではよいのではないか。

(委員)

- ・ステップアップ支援は、今年は初めてだったので既存の活動が申請されているが、来年度はさらにステップアップした活動をしないと、同じようなことをやっているのだったら補助金は出ないという考え方でよいか。そうすると今までやってきたこととは違うことをやるので、単純に去年やっていたことを盛り込めばよいという訳ではなくなる。

(委員)

- ・そうすると結局、それをやるためには会もいろいろな努力をしなければいけないので、項目を分けてもらった方が分かりやすい。

(委員)

- ・例年やっていることをさらにステップアップすると、やっていたことはやっていたこととして事業費が生じて、さらに申請する事業というのがステップアップした事業である。今までは、例えば一過性でフォーラムをやっていたが、ステップアップとして定例的に講習会みたいなものをやり始めると、フォーラムはフォーラムでやるがそちらは申請しないという形になっていくのではないか。そのときに、全体をやってしまうと、今までやってきた既存の事業費というのはどうするのか。全部ここに収入が盛り込まれてしまったらどうするのか。

(委員)

- ・全体の収支は公表しなければならない。ただ、認めるか・認めないか、分けるか・分けないかというだけの話である。収入をごまかして支出を増やすというのは2分の1という基準がそもそもおかしくなってしまう。

(事務局)

- ・補助対象としているもの以外の経費については、自分たちで出していただくことが大前提になっている。それは最初からそうになっている。補助対象経費として見る部分の中で、例えば2分の1を見る、という話であるから、やはり全体を管理する町としたら、それぞれの団体の全体事業費がいくらあって、その中でどの部分を対象経費として見て、その部分の補助率を見ましようということだけである。あとは自分たちの団体の中でどのように整理していくかである。ステップアップ支援でもスタート支援でも同じである。

(委員)

- ・会費が全部こちらの事業に入ってしまったら、別の事業の会費はなくなってしまう。自分たちで新たに事業収入をもらわない限り、既存でやっていた収入には会費が投入できなくなってしまう。

(事務局)

- ・お金に色が着いていないので無理である。「このお金はこれに使えるお金」とはっきり決まっていればよいが。

(委員)

- ・あくまで予算書を出すのは事業費で、団体の全体の活動が分かる簡易なものを付けさせればよいのではないか。これに入れてしまうと、問題は生じないか。

(委員)

- ・会費が主な収入源の団体は、ここに会費を全部入れてしまったら、申請していない事業のお金が残らなくなってしまう。申請している事業だけでしか使えなくなってしまう。

(委員長)

- ・様式をよく見ると、会費・繰越金は何も引き算されていない。参加費と活動収入が支出の合計から引かれているだけである。会費と繰越金は手付かずである。支出の分がいわゆる補助対象であると。ただ、事業の中で参加費や活動収入があったときは、それは収益として補助対象から引かれているということなので、別にこれを見る限り、会費・繰越金をよこせと言ってこの活動に充てているという書き方ではないと思うがどうか。

(委員)

- ・現実には赤字の団体もある。

(委員長)

- ・0でもプラスでもマイナスでも、補助対象経費の数字の中に入れてこない訳である。

(委員)

- ・分かりました。合算して入っていたのかと思っていた。

(事務局)

- ・団体の運営のための会費である。そのままストレートに残っている。

(委員長)

- ・問題はない。様式としてはこれでよいのではないか。その事業として得た収益は補助対象経費から引かれるが、それがなければ支出に掛かった費用の2分の1は出るということである。それでよろしいか。

(委員)

- ・ぱっと見たときに間違いやすいので、よく説明しなければならない。

(委員長)

- ・ということで、資料2-2の(ア)、(イ)については、この様式4号に添付していただいて、その団体の活動が理解できるようにしていただきたい。

③審査選考方法について

※資料2-3を事務局より説明した。

◆事務局の考え方

- ・事前に申請団体の活動内容を各委員が確認するかどうかについては、時間的制約もあり、委員の自主性に委ねたい。その際、事務局より把握した活動団体の情報を提供する。

(委員長)

- ・事前に、見て観察できればよいということだが、それも、前もって知らせると用意されてしまい、抜き打ち的にやっても問題があるとか、あるいは不定期的に活動している団体だと空振りになるだろうとか、いろいろなことがあるが。

(委員)

- ・見るというと調査や観察のような感じになってしまう。前回私が言った意味は、自分自身がその活動に参加・協力しろということである。それで実態を少しでも見ていただきたいということである。そばに行って傍観してチェックするというのではなく、たまには1日くらいその団体と一緒に付き合ってもいいのではないか。

(委員)

- ・自分の活動でやっているが、なるべくそうしようと思っても、本当にそれをやってしまうと休む暇がなく、みんなから「来て下さい」と言われると、行けないところもどうしても出てきてしまう。

(委員)

- ・全部を見る必要はないのではないか。

(委員)

- ・自主性にしないと、「あそこを見てここはなぜ見ない」というのが出てきてしまうのではないか。本人にお任せすればよい。

(委員長)

- ・努力目標にすればよい。できるだけ委員は、「そういう活動をしている」という情報があれば、イベントのときでもよいので、顔を出したり何かしていただければありがたい。

(委員)

- ・逆に、「委員に見に来てもらいたい。見てもらってもよい」という団体があれば、例えば日程等を教えていただいたりすればよい。行く・行かないは自由である。

(事務局)

- ・それは先ほどの応募方法のところ、申請書類に添付していただくことになっている。

(委員長)

- ・事務局が団体の活動を把握して、情報を各委員に提供していただければありがたい。あまり各委員に「行きますか。どうですか」と言われると、強迫観念に駆られてしまう。活動があって、もし時間があれば行きますと。場合によっては事務局の手が空いていたら現場まで案内していただいてもよいのではないかと。努力目標でよろしくお願ひしたい。

④審査基準について

※資料2-4を事務局より説明した。

◆事務局の考え方

- ・交付金額の計算方法は、事前説明会時に提示していく。
- ・交付対象でないと判断された団体について、どのように交付金額へ反映させるのか、審査基準の事務局案を4つ提示した。

(委員長)

- ・どのように審査をして、合格・不合格と金額を決めていくかということであるが。

(委員)

- ・よいのではないかと。よくこれだけ考えたものである。

(委員長)

- ・確認だが、必ず即日発表にしないといけないのか。「団体のみなさんを待たせているので、早くやらなければいけない」ということで、わざわざと発表したか、発表は1週間後だとか、それでメールや役所の掲示板に発表するとか、少し時間を取りたいという気がする。団体に来ていただいて、プレゼンテーションが終わった人はみんな帰ってしまい閑散として、最後の団体のときには1人もいなかったということになるかも知れないが。即日発表というのはすごく慌ただしかった。

(委員)

- ・即日発表はやはりきついのか。

(委員長)

- ・団体が早く結果を知りたいというのは分かるが。

(委員)

- ・みんなを残らせる手段としては非常によい。残った団体同士で話をして、そういうコミュニケーションが大事ではないか。

(委員)

- ・審査はみんなの前でやっているということで、影でコソコソやっているのではないということとは分かる。

(事務局)

- ・オープンだということをはっきりする。

(委員)

- ・感情的になられた団体の方から「なぜこれだけ金額が減ったのか」という意見も聞く。誤解を招くということもあるので、そういうことも考えなければならぬのではないかと。

(委員長)

- ・皆さんが「即日発表の方がメリットが大きい」と言えば、合議機関であるのでそれに従う。即日にするか、間を置いて発表するかは議論しても決まるものではないので、多数者の意見で決めるべきものと考えている。

(委員)

- ・プレゼンテーションが終わったときに、「大変だった。できれば2回に分けてやったらどうか」という意見が出たと思うが。

(委員長)

- ・昼食のときにスタート支援を審査し、その後ステップアップ支援の審査。また、コンピューターに入力して、模造紙に書くのも大変である。あんなに慌ただしくてよいものか。

(委員)

- ・個人的には、時間はいただきたい。外の人間として客観的に見させていただいたが、プレゼンテーションに慣れていないのもあるだろうが情報が少ない。あれよあれよという感じがあった。そのへんはしっかりやりたい。どういったところで審査したのかというと、例えば事業規模が妥当なのかとか、基本的には継続・発展という一つのキーワードの中で自分なりに見させていただいた。ただ、例えば川をきれいにしようとか目に見えるものと、目に見えない部分がある。そういうもので、全てに自信を持って点数を付けていたかという正直どうか。「あの時間で全て」というと自身がないという不安である。先ほどの、実際に活動しているところを見ようというのも一つの時間だろうが、皆さんは町民の中でのある程度の実績でお互いを見ているからよいが、私の立場ではそのへんのところが全く分からない。そのような者が委員として入っているということを理解していただければ、やはり時間的には欲しい。また、自分のプレゼンテーションが終わると帰ってしまうのかという話だが、経費の認める・認めないという部分も含めて、やはり皆さん気になってくるところは「他との比較」というところではないか。自分のところが終わるから帰るということはむしろないのではないか。もし帰るのであれば、逆の言い方をすれば、「文句を言う筋合いではないだろう」というところである。単純に数字だけ見て、多い少ないという無責任な発言はいかがなものか。

(委員)

- ・質疑応答時間がものすごく短かった気がする。質問する側も喋って時間が掛かる。3分間にやり取りが終わらないというのが続出していた気がする。そこをもう少し増やして、プレゼンテーションでしかその団体のことが分からないという、プレゼンテーションの重要度を高めるためにも質疑応答で団体の内容をもう少し把握できるような時間を取って、結果は後で発表でもよいのではないか。今の話を伺ったらそんな気がする。私たちは町内のことはなんとなく分かるので、ぱっと出せるところもあるが、客観的に見る委員はプレゼンテーションが大事なので、その質疑応答の時間をもう少し取って、突っ込んだ質問もできるような、やり取りをする時間を設けた上で、発表は後であればよいのではないか。

(委員)

- ・プレゼンテーションだけでは無理なので、各団体で発行しているパンフレットやチラシなどをできるだけ事前に手に入れて委員に見ておいていただくことも必要である。

(委員)

- ・点数を付ける上で、考える時間がもう少し欲しかった。迷いがあった。また、申請団体が今年よりも増える可能性があるし、即日発表でなくてもよいのではいか。透明性についてはなんとか説明していただくとして、個人的に時間が欲しかった。

(委員長)

- ・確認だが、応募団体が多い場合はスタート支援とステップアップ支援の日を分けるのではなかったか。

(事務局)

- ・前回の会議にて、15団体を超えた場合には分けることになっている。

(委員)

- ・分けた場合は、2日やってさらに発表があるのか。

(委員長)

- ・申請団体が多い場合には、土・日曜日でやって、再度集まるのは大変だろうし、その日のうちに議論して結果だけは出そうと考えている。その発表は後日すればよいし、間を置かないで結論は出したいが、それにしても何時までに結論を出せと言われて急かされるのは大変である。やはりある程度考える余裕だとか、冷静になってもう一度比較・対照して整理することは必要ではないか。たださっと集めて、「点数はどうでしたか」ではどうか。

(委員)

- ・私たちは残ってもよいが、団体を待たせるのはどうか。

(委員長)

- ・人を待たせていると思うと気も焦るので提案したが、待たせても即日発表した方がサービスとしてよいということであれば、多数意見に従う。

(委員)

- ・プレゼンテーションは説明する方も難しいが、簡潔に要領よくやっていただければ、5分間という時間が有効に使え説得力も出てくる。来年度に向けて検討していただきたい。

(委員長)

- ・プレゼンテーション自体はこれでよいと思うが、後は、もっと質問したい人がいれば多少延びてもかまわない。ある一定の時間を決めておく。質問の出ない団体もあるので、そうすると早く終わらなければならない。問題は審査結果を出すまでの過程の中で、今年はせわしなかった印象なので、もう少し時間を置いて結論を出して発表した方がよいのではないかということである。意見を聞いていると、結論は当日出すけれども、発表は遅らせて後日として、団体には待ってもらわなくてもよいということかどうか。

(事務局)

- ・今回は、審査が終わった後、審査員に並んで発表していただいたが。

(委員長)

- ・講評については「結果についてはこれから慎重に審議して決めますが、皆さんの活動を期待しております」程度でよいのではないか。

(事務局)

- ・金額を決める公平性・透明性はどうなのか。

(委員長)

- ・そこを出しても同じことではないか。

(事務局)

- ・翌日発表となると事務局から発表することになる。その場合の透明性はどうか。

(委員長)

- ・では、「2時間後に発表しますが、待つ人は待っていて下さい。同じものは翌日も発表します」でよいのではないか。

(委員)

- ・別に事務局が発表してもよいのではないか。「きちんと議論して、審査の時間も今までより長く取って審査しました」と。後日事務局が発表するという事に問題があるのか。

(委員)

- ・団体は、結果だけでなく「こういう観点でこうなった」という講評を聞きたいのではないか。今回、ホームページには掲載されていたが。

(委員)

- ・発表するときにそのコメントを残せば同じ話ではないか。

(委員)

- ・委員から聞きたいというのがあるのではないか。

(委員)

- ・先ほど言われた、「時間は取るが、みなさん残っていられなくても結果は後日別に発表する」ということであれば、残りたい人は残る。

(委員長)

- ・その残った人に対しては発表してあげればよい。

(委員)

- ・それをやるとまた、「待っているから何時までに審査しなければならない」と、同じことにならないのか。

(委員)

- ・審査時間が長くなる分、少しは楽になる。

(委員)

- ・数値的な発表は後日事務局でよいと思う。元々役所が出している補助金である。委員が出している補助金ではない。公金で出すわけだから。

(委員長)

- ・気持ちの持ちようである。しかし、1回これでやると言えば慣れるものである。

(委員)

- ・審査の各団体の評価コメントに関しては、当日にまとめることは不可能である。各団体に即日公表するのは選挙ではあるまいし、そこまで付ける必要はないのではないか。逆にコメントなどは後日差し上げればよい。金額だけ先に発表すればよい。

(委員)

- ・今年ほとんどが満額だったが、申請団体が増えたときは減額の話になると思うが、今年どちらかというところ「あそこは満額出ているのに、こちらが満額出ているのはなぜだ」というような疑問だったのではないかと。減額の考え方としては、メリハリをつけて0のところと満額のところを付けていくのか、それとも広く浅くやっていくのがよいのか。そのへんは実際に申請が出てこないとは分からない。「その場で」というのは冷静な判断がつくのかどうか。もう一つは8つの項目で、批判するつもりはないが、団体があの項目を想定してプレゼンテーションをしてくれている訳ではない。自分たちのやっていることをプレゼンテーションして、それを我々が見て公共性がどうだとか自分なりに判断して数字を出してきたので、そのへんの数字がどうなのか。やはり冷静な時間は必要になってくるのではないかと。

(委員長)

- ・委員長決定で、時間をとることにする。町民が文句を言うようだったら私は責任をとって辞める。事務局も「委員長が独断で決めた」と言ってよい。

(委員)

- ・質疑応答が何もなくて、見ている人がなにも分からないという訳ではない。

(委員長)

- ・質疑応答で、自分の意見に従わせるためのような討論はやめた方がよい。あくまでも問題点を問いただすことにとどめる。「だからこの団体はだめ」というような形で引っ張るのは紳士協定でやめる。これは申し合わせのこととして、あくまでも自分の良心に従って判定を下すということである。そうでないと「あの団体は嫌いだから半額にしよう」ということになったらいけない。ただ、疑問は提示してそれに対するいろいろな説明は出してよいが、それによって説得しようとか意見を変えさせようということはやめようということ、あとは自分の良心に従って採点するということ。もう一つ、方法2の場合、3点×8項目の24点未満で減していったら、4点×8項目の32点以上出た場合には相殺していかないと。人によっては辛くつけたが、人によっては40点やオール4があったら相殺していかないと削るばかりだったら不公平である。もし、このように機械的にやるならば、機械的に公平になるように考えていただきたい。それがよいかどうかは分からないが、検討していただきたい。方法1～4のどれを採るかということももう少し議論を詰めたい。応募の前からどうするかよりは、応募の後で、どこかで議論する時間を取っていただきたい。

(委員)

- ・具体的なものがあつた方が分かりやすい。

(委員)

- ・決算報告を求めた段階である程度見えてくるのではないかと。

(委員長)

- ・それもあるが、これは交付額の算定である。プレゼンテーションが終わった後にどれだけ金額を出すのかというときにどの方式を採るかである。

(委員)

- ・決算を見た上で、「審査はあれでよかったのか」という反省もあるし、その反省の中で今年度

はどうでしょうか、減率方式だけではなくて、委員長が言われた加点方式も採用しながらやっ
ていこうとかいうのは、ちょっと見てみたい。

(委員長)

- ・算定方法が4つ提示されているが、決算報告書や具体的な応募団体が出たとき、もう一度、
これだけに絞って議論してもよいのではないか。そしてそのときに審査に向けての具体的な
申し合わせ事項も確認しておく。それがよいのではないか。

(委員)

- ・審査していた時に、「もし補助金を断ったら事業を進めてくれるのか・進めないのか」という
疑問もあった。そういった疑問はやっていくうちに出てくる。今回は初めてで、決算を見て、
「あのときやってよかった」という感想が得られるようなものであればよかった。予算を
何らかの形で削らなければならないという事態になったときのことを考えると、減額方式を
皆さんで考えていただきたい。

(委員)

- ・今回、「これが本当に町民活動なのか」とか、「興行的なのか」など疑問のあるものもあった。
そのへんでもっと議論を深めたい。

(委員長)

- ・それは決算を見ればよい。

(委員)

- ・興行活動なのかどうなのかそのへんで、町民から見ると、補助金の重さというものが見られ
るので、それはしっかり議論しなければならない。

(委員長)

- ・決算が出てくれば一度は議論する。「これは有効に使えてよかった」「これは失敗した」とい
う蓄積をしていかないと我々もだめだし、各団体にも指摘してあげないといけない。

(委員)

- ・審査の後に、「自分たちはこう申請してしまっただが、審査員にこのように言われたから、もっ
と自助努力でこんなこともやってみよう」という団体も結構いる。やはりあの審査の中でい
ろいろな質問が出たり、「これはどうなのか」と言われると、聞いている方も刺激されるので
はないか。

(委員)

- ・講評や点数が付けられたことや減額されたことによって、逆に努力しようというのは結構見
られた。そういうことは大事である。

(3) その他

◆事務局より

- ・次回の第6回会議で今年度は最後となる。その際、今まで議論になったものを取りまとめ、
19年度の募集要領としてまとめ、お示ししたい。それをもとに議論していただき、それが
まとまったものが今年度の報告となり、できればそのまま19年度の募集要領としたいと考
えている。

◆次回会議の日程について

・次回会議は2月22日（水）に開催予定。

4. 閉 会（山内委員長より）

◆20：30に閉会した。

議事録署名人_____

議事録署名人_____